

気 赤 第 8 号  
令和6年5月15日

日赤協賛委員・  
本吉地区振興会長 各位

日本赤十字社宮城県支部  
気仙沼市地区長 菅原 茂  
(公 印 省 略)

## 令和6年度 日赤活動資金(会費)の募集について (お願い)

赤十字事業の推進については、日ごろから格別の御理解、御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

日本赤十字社では災害援護活動や防災・減災に向けた取り組み、救急法等の講習など、国内外で人間のいのちと健康、尊厳を守るための様々な活動を展開しており、これらの活動は、皆様から御協力いただいている活動資金(会費)によって支えられております。

つきましては、更なる活動の充実のため、今年度も日赤活動資金(会費)を募集することといたしましたので、御協力の程よろしくお願い申し上げます。

また、貴団体の状況について、別紙状況報告書に記入の上、御提出いただきますようお願い申し上げます。

### 記

#### 1 活動資金(会費)募集のスケジュール

日赤活動資金(会費)募集期限：令和6年12月20日(金)

○「令和6年度日赤活動資金(会費)募集に係る状況報告書」提出

報告期限：6月21日(金)※返信用封筒かFAXにて報告してください。

↓

(○活動資金募集資材(領収書, 連名簿)を、報告書で「必要」とした協賛委員・振興会長に順次送付。)

↓

○募集した活動資金を、日赤気仙沼市地区事務局へ。 12月20日(金)まで。

#### 2 送付物 別添「送付物一覧」参照

- #### 3 その他
- (1)活動資金(会費)の募集については、御協力できる範囲で構いません。
  - (2)募集いただいたご活動資金(会費)は市社会福祉課、本吉総合支所市民福祉課で受け付けております。
  - (3)不明な点等は、下記担当まで御連絡願います。

担当：日本赤十字社宮城県支部気仙沼市地区事務局  
(気仙沼市社会福祉課 社会福祉係) 林・小野寺  
TEL 0226-22-3428 FAX 0226-22-1141

令和 6 年 月 日

日赤気仙沼市地区長 宛

団体名 \_\_\_\_\_

振興会長 住 所 気仙沼市 \_\_\_\_\_

氏 名 \_\_\_\_\_

連絡先 (TEL) \_\_\_\_\_

## 令和 6 年度 日赤活動資金(会費)募集に係る状況報告書

令和 6 年度日赤活動資金(会費)募集に

### 1 協力できる 1) 振興会費からの協力

(領収書一括発行。個人の納入履歴には反映されません)

### 2) 戸別募集による協力

(個人ごとに領収書発行納入履歴に加算されます)

☆ 募集用連名簿 いる ・ いない

☆ 個別領収書 いる ・ いない

### 2 協力できない

理由等 \_\_\_\_\_

※協力の可否の該当する番号に○を、また、御協力いただける場合は協力方法についてもどちらかに○をお願いします。

(募集用連名簿及び個別領収書の希望についても該当する方に○をお願いします。)

※報告は FAX でもかまいません。

日赤担当窓口

〔気仙沼地域〕 気仙沼市役所 社会福祉課 TEL : 22-3428 FAX : 22-1141

〔本吉地域〕 本吉総合支所 市民福祉課 TEL : 42-2975 FAX : 42-2465

配布資料一覧（令和6年度）〔本吉地区〕

| No. | 資料名   |
|-----|---|
| 1   | 令和6年度日赤活動資金(会費)の募集について（お願い）                         |
| 2   | 令和6年度日赤活動資金(会費)募集に係る状況報告書，返信用封筒                     |
| 3   | 赤十字の用語について  |
| 4   | 特別社員加入・有功章受章のお願い                                    |
| 5   | 会費功労による表彰基準一覧表（寄付金税制優遇措置一覧表）                        |
| 6   | チラシ（毎戸配布用，A3 二つ折）                                   |
| 7   | ポスター（B3 版）  |
| 8   | パンフレット【活動資金(会費)募集のてびき】<br>【日本赤十字社のご案内『赤十字は，動いている！』】 |
| 9   | 奉仕者の証   |
| 10  | 奉仕者御礼品（ボールペン）                                       |
| 11  | 日本赤十字社協力会員ステッカー（新規協力会員用）                            |

◇日本赤十字社の使命◇

わたしたちは  
苦しんでいる人を救いたいという思いを結集し  
いかなる状況下でも  
人間のいのちと健康，尊厳を守ります

◇◇わたしたちの基本原則◇◇

わたしたちは，世界中の赤十字が共有する7つの基本原則にしたがって行動します  
人道：人間のいのちと健康，尊厳を守るため，苦痛の予防と軽減に努めます。  
公平：いかなる差別もせず，最も助けが必要な人を優先します。  
中立：すべての人の信頼を得て活動するため，いっさいの争いに加わりません。  
独立：国や他の援助機関の人道活動に協力しますが，赤十字としての自主性を保ちます。  
奉仕：利益を求めず，人を救いたいという自発的な思いで行動します。  
単一：国内で唯一の赤十字社として，すべての人に開かれた活動を進めます。  
世界性：世界に広がる赤十字のネットワークを生かし，互いの力を合わせて行動します。

◇◇◇わたしたちの決意◇◇◇

わたしたちは，赤十字運動の担い手として  
人道の実現のために  
利己心と戦い，無関心に陥ることなく  
人の痛みや苦しみに目を向け  
常に想像力をもって行動します

～赤十字の用語について～

|          |  |
|----------|--|
| 活動資金(会費) | 会員及び協力会員の方々にご協力いただく資金をいいます。  |
| 会 員      | 毎年 2,000 円以上のご協力者で，会員となる意思があり，運営に参画してくださる支援者のことをいいます。                        |
| 協 力 会 員  | 運営参画までは望まないが，今まで同様，目安として 500 円以上をご協力してくださる会員以外の支援者のことをいいます。                  |
| 特 別 社 員  | 10 年以内に 20,000 円以上の会費の御協力をいただいた方をいいます。                                       |
| 協 賛 委 員  | 赤十字の社旨の普及や会員及び協力会員を募集するご協力をいただく奉仕者の方をいいます。定数は，自治会単位の区域につき最低 1 名とし，支部長が委嘱します。 |

\*日本赤十字社法第4条「日本赤十字社は，社員をもって組織する」

# ~活動資金募集に携わる奉仕者の皆様へお願い~

## ①募集用資材(配布物・掲示物など)

**赤十字の活動資金へのご協力ありがとうございます**

あなたのご協力が支援になります。例えば...

**2,000円のご寄付が**

感染症防護具2人分にあたる  
感染症対策として感染症発生を予防する  
個人用防護具(マスク、フェイスシールド)が  
備えられます。

**3,000円のご寄付が**

災害セット(1人分)にあたる  
避難生活で必要となる物品を集めて、  
1セットは、マフリン・タオル・靴下・  
入浴剤・お風呂敷・災害セット(食料)を  
含みます。

**5,000円のご寄付が**

災害セット(4人分)にあたる  
避難生活で必要となる物品を集めて、  
4セットは、マフリン・タオル・靴下・  
入浴剤・お風呂敷・災害セット(食料)を  
含みます。

**ご協力方法**

- お住まいの地域から**  
赤十字ボランティアや地域内赤十字会  
のみなさまにご協力ください。地域の赤十字  
活動に直接ご協力いただくことができます。
- 口座振替引き落とし**  
銀行や郵便局の口座振替サービスに  
ご登録ください。毎月お振込みの金額を  
ご指定いただけます。
- クレジットカード**  
赤十字のクレジットカードに  
お申し込みください。お振込みの金額を  
ご指定いただけます。
- その他**  
赤十字の活動資金を募集する  
イベントやイベント会場での  
ご寄付も受け付けています。

**表彰制度**

活動資金にご協力いただいた場合、表彰制度がございます。

日本赤十字社  
特別社員、支部長表彰状、  
有功章(銀色・金色)、社長感謝状  
厚生労働大臣感謝状、総務省章

**税制上の優遇措置**

日本赤十字社にご寄付いただいた活動資金は、個人の所得や企業などの法人税での優遇措置が受けられます。  
また、ご寄付が認められた財団も日本赤十字社に寄付することによって、税制上の優遇措置が受けられます。

**赤十字の活動資金にご協力をお願いします**



**〇予め「毎戸配布用チラシ」を  
戸別に配布してください。**  
(赤十字活動の周知を図ります。)

**毎戸配布用チラシ  
(A3二つ折)**

**赤十字の活動は、皆様からの活動資金によって支えられています。**

赤十字の活動には、国や地方自治体からの補助金はありません。  
赤十字の人的な活動に賛同していただいた皆様からお寄せいただく**活動資金**により成り立っております。  
活動を計画的、継続的に行うためには毎年安定した資金が必要です。決して強制ではありませんが、温かいご協力をお願いいたします。

**能登半島地震での救護活動**

令和6年1月1日に発生した能登半島の地震は、石川県を中心に甚大な被害をもたらしました。日本赤十字社は発災直後から被災地で様々な支援に動いています。

- 全国から医療救護隊を派遣し、救護所の設置や巡回診療を実施
- ところのケア活動(被災された方々に寄り添う)
- 救護物資の配布(毛布、災害セット、緊急セット、簡易トイレ)
- 災害義援金の受付
- 赤十字ボランティアによる支援活動

**すべては苦しんでいる人を救うために**

**いのちと健康を守る活動**

- 心臓マッサージやAED、ケガの応急処置の方法を学ぶ講習会
- 救命救急隊の救護
- 地域の小中学校等として救護講習
- 災害で負傷・怪我を受けた傷病者の救護

**災害に備える訓練や備蓄**

- 災害訓練の開催
- 救護物資の備蓄(災害セット、毛布)
- 避難への救護用移動貯水機(タンク)・非常用移動貯水機(直飲)
- 防災ボランティアの育成

**防災・減災に向けた取り組み**

- 地域防災力の向上のための防災セミナーの開催
- 子どもたちの防災教育
- 災害で被災した建物を復元し、災害への備え

**たすけ合いの心を育む**

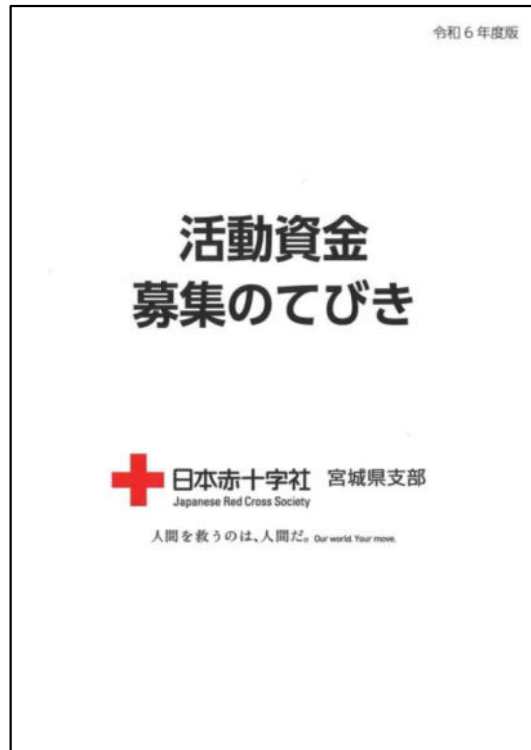
- 被災地のお願い
- 赤十字ボランティアによる地域での日本の人的な活動
- 赤十字ボランティアの活動による被災地の復興

**令和4年度の使い道**



| 用途            | 金額                  | 割合            |
|---------------|---------------------|---------------|
| 災害救護活動        | 529,047,378円        | 82.7%         |
| 救護物資の備蓄       | 48,300,000円         | 9.3%          |
| 防災・減災に向けた取り組み | 15,700,000円         | 3.0%          |
| その他           | 1,000,000円          | 0.2%          |
| <b>総額</b>     | <b>634,047,378円</b> | <b>100.0%</b> |

てびき



奉仕者の証



○「活動資金(会費)募集のてびき」

をぜひご一読ください。

(赤十字の活動、募集の概要について  
説明しています。)

○募集する際は、「奉仕者の証」

を携行してください。

(奉仕者であることを証明します。)



# 赤十字は、 動いてる!

あなたと想いをひとつにして。

災害、紛争、貧困や感染症...  
多くの人を苦しめる人道危機は、  
世界中でますます深刻化しています。  
幸せな生活を根柢に奪われ、  
傷つき苦しんでいる人々を救いたい。  
あなたのその想いを担って、  
赤十字は今日も明日も活動を続けます。  
いかなる状況下でも、  
人のいのちと健康と尊厳は、  
守られなければならない。  
365日とぎれることのない数値と支援は、  
あなたと赤十字のアクションです。



TEAM  
SAVE365 一緒なら、救える。  
日本赤十字社の活動は、皆様のご寄付によって支えられています。

日本赤十字社  
Japanese Red Cross Society

ポスター

協力会員  
ステッカー



○「協力会員ステッカー」は、新規の協力会員や、以前の社員門標を紛失または破損した方にお渡しください。



奉仕者御礼品(ボールペン)

●活動資金募集に携わる奉仕者の方向け